

広報白浜 SHIRAHAMA

2019
7
No.161

WFDF2019 アジア・オセアニアビーチアルティメット選手権大会



『紀伊山地の霊場と参詣道』 世界遺産登録15周年

「紀伊山地の霊場と参詣道」が、平成16年7月7日に世界遺産に登録されてから、今年で15周年を迎えます。

世界遺産とは、ユネスコの「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、人類共有のかけがえのない財産として、国際的に保護していくことが義務づけられている遺跡や建造物などのことで、「紀伊山地の霊場と参詣道」は、国内で12番目の世界遺産（文化遺産）として登録されました。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、和歌山県、奈良県、三重県の三県にまたがる紀伊山地の豊かな自然を背景に、山岳霊場とそれぞれをつなぐ参詣道、周囲を取り巻く文化的景観により、世界でも類を見ない遺産として価値の高いものとなっています。

白浜町では、熊野参詣道大辺路のうち、富田坂と仏坂が

それぞれ登録されています。

熊野参詣道は、熊野三山・高野山・吉野山の霊場を結ぶ古道であり、大辺路は紀伊田辺より中辺路と分かれ、枯木灘・熊野灘といった海岸沿いを通り、那智大社へとつながる道です。大辺路は、近世以降に参詣に用いられた古道であり、古くからの古道である中辺路と比較して、海と山が織りなす風光明媚な景観を楽しむことができるため、俳人や画家が題材を求めて多く通っていたとみられ、「文人墨客の道」とも呼ばれていました。

富田坂は、紀南の名刹「草堂禅寺」より始まり、大辺路中の難所である七曲りを通り、安居辻松峠を越えて、日置川筋に至る峠道となっています。仏坂は、安居の集落より日置川を渡し船で渡り、桂松跡・茶屋跡を通り、すさみ町太間川へ至るルートとなっています。富田坂の一部（一

里松跡周辺）は、平成28年10月24日に追加登録されています。

世界遺産は、管理団体である白浜町だけでなく、地元の団体により、保全・管理・活用されています。富田坂では、地元の富田坂クラブにより、見回り活動や清掃活動が行われています。仏坂では、安居の渡し保存会により、平成17年に安居の渡しが復活してから、現在まで続けられ、来訪者が往時の渡しの状況を体験することが出来ます。

世界遺産の保全・活用については、登録資産（プロパティ）と緩衝地帯（バッファゾーン）を適切に管理することが必要となります。今後とも、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」を未来に伝えていくために、地域の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



後期高齢者医療制度にご加入のみなさんへ

令和元年度後期高齢者医療制度のお知らせ

新保険証は

「うすいオレンジ色」です

7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（後期高齢者医療被保険者証）を更新します。

新しい保険証は「うすいオレンジ色」で、7月中旬ごろから簡易書留郵便で順次発送する予定です。今回お届けする「うすいオレンジ色」の保険証は7月1日から使用できますので、それまでは現在の「みず色」の保険証を使用してください。（「みず色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

新しい「うすいオレンジ色」の保険証がお手元に届きましたら、「みず色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。処分してください。

負担割合の変更について

令和元年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。りますのでご確認ください。（課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。）

※今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合は、「3割（令和元年7月31日までは1割）」と表示されます。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

今年度は、7月中旬ごろに保険料の決定通知を発送する予定です。

▽保険料の決まり方

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

▽保険料の軽減措置

所得の低い方は、左表【均等割額の軽減】の基準により均等割額が軽減されます。

▽被扶養者の方（国保除く）
制度加入の直前が被用者保険の被扶養者の方は、資格取得後、2年間に限り均等割が5割軽減され、所得割は課されません。

※被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者の方で（国民健康保険の方を除く）、保険料が5割軽減されていない内容である場合は、役場住民保健課医療保険係までご連絡ください。

▽保険料の納め方

保険料の納付方法について、受給している年金額などによって、年金から納付する「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。

【保険料の算定】

- ①被保険者均等割額 = 45,812円
②所得割額 = {総所得金額等 - 基礎控除額} × 所得割率
(33万円) (8.80%)

※年間保険料額は、上記①と②の合計で、上限は年62万円です。
※保険料率は県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。
※前年度9割軽減が今年度は8割軽減となり、④に該当される方は保険料が増加します。
詳しくは7月中旬に送られる保険料決定通知をご覧ください。

【均等割額の軽減】

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
④ 33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他各種所得がない場合）の世帯	8割
33万円以下の世帯	8.5割
33万円 + (28万円 × 被保険者数) 以下の世帯	5割
33万円 + (51万円 × 被保険者数) 以下の世帯	2割

※65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円を控除して軽減判定されます。
※軽減判定に用いる総所得金額等には、事業専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

【特別徴収】年金からの納付

年金支給月に年6回、年金から保険料があらかじめ差し引きされます。（年齢到達により制度に加入した直後や、住所変更などにより年金からの徴収ができない場合があります。また、保険料額の変更等さまざまな理由により、年度途中に変更となることがあります。）

【普通徴収】納付書による納付

7月～3月までの年9回に分けて納付いただきます。白浜町から送られてくる納付書で、納期日内に指定された金融機関または、コンビニで納めます。（今年度よりコンビニ納付ができるようになりました。）保険料の納付は口座振替が便利です。

各種手続きの窓口

役場住民保健課医療保険係
4316585

▽保険者（運営）

関和歌山県後期高齢者医療広域連合
073142816688



平成２９年度一般会計決算不認定を踏まえて講じた措置について

地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき提案した決算の認定に関する議案が否決されたため、次のとおり当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたので、同条第７項の規定により公表します。

本件は、性善説に基づく補助金制度そのものを根底から揺るがすものであり、町民をはじめとする関係各方面からの信頼を損ねる結果となってしまいました。その責任は、申請者に帰属することは言うまでもありませんが、適正な指導ができていなかった町の責任も重大なものがあります。今後は、本件発生に至った問題点などを真摯に受け止め、再発防止のため万全を期すなど、町としての責務を果たすことにより失われた信頼の回復に向けて取り組んでまいります。

１．平成２９年度白浜町一般会計歳入歳出決算の認定に係る議決の内容

平成２９年度に白浜町（以下「町」という。）が和歌山南漁業協同組合（以下「和歌山南漁協」という。）に交付した漁業振興助成金および水産増殖事業費補助金について、和歌山南漁協が虚偽の実績報告により受領していたことが判明したため、平成３０年１２月白浜町議会定例会において、平成２９年度白浜町一般会計歳入歳出決算の認定に関する議案が否決された。

２．平成２９年度決算に含まれている不適正支出の概要等

平成２９年度の漁業振興助成金１件および水産増殖事業費補助金２件の交付手続きにおいて、その対象としたイセエビの放流がなされていない、または放流量が満たされていないにも関わらず、申請者である和歌山南漁協が領収書および写真を偽造するなどして虚偽の実績報告をし、助成金および補助金（以下「補助金等」という。）７００万円が支払われるという不適正な支出が平成２９年度決算に含まれていた。

３．不適正支出に関する調査結果等

（１）発覚の経緯等

平成３０年４月２０日、和歌山南漁協組合員およびその代理人から町に対し、和歌山南漁協が過去長期間にわたり、虚偽の申請により町から漁業振興助成金、水産増殖事業費補助金等を受給していた事実を把握したため、適切な調査としかるべき措置を求める旨の要請があったことから、町が和歌山南漁協の職員に確認したところ、当該職員および和歌山南漁協は領収書および写真を偽造するなどして、事実と異なる実績報告により補助金を請求し、受領していたことを認め、これらの中には平成２９年度の漁業振興助成金および水産増殖事業費補助金も含まれていた。

（２）調査の結果

ア 漁業振興助成金（日置支所分）について

本助成金は、志原海岸および日置大浜の海岸高潮対策事業への協力にあたり、合併前の旧日置川町と当時の日置漁業協同組合（以下「日置漁協」という。）との取り決めにより、用途に制約のない漁業振興費用として毎年４００万円を交付しているものであるが、その一部（２００万円）が事実と異なる実績に基づき交付されていた。

町の調査では、和歌山南漁協が提出した実績報告における事業費２,０３２,２１８円（イセエビ放流１,４５３,１４０円、トコブシ放流１４５,８００円、施設修繕４３３,２７８円）のうち、支払いが確認できたのは４６７,２９８円（トコブシ放流３４,０２０円、施設修繕４３３,２７８円）であり、助成金の額２,０００,０００円との差額１,５３２,７０２円については、組合運営の費用に充てていることが確認された。

なお、本助成金については、平成１８年度からの交付申請および実績報告においても同様の取り扱いがなされており、その原因を確認したところ、当時の日置漁協の関係者からは「高潮対策事業による補償費のようなもので、漁協の経営改善のための助成金であるが、最初の交付の際に町からイセエビ放流の請求書を出せばよいと話があったからであり、町も知っている話である」旨の証言があったが、当時の町長、助役および担当課長からはイセエビ放流などの虚偽による事務を指導したというような事実は確認できなかった。

しかし、旧日置川町の歴代の担当課長を初めとする関係職員への確認では、「漁協から請求があれば単に支出すべきもの」という認識はいずれも一致しており、加えて本助成金の背景などからは当時の日置漁協がこのような偽った事務を行う動機や必要性は皆無であり、旧日置川町と当時の日置漁協、それから現在の町と和歌山南漁協が助成金が交付に至った背景などを正しく理解し、十分な協議ができていなかったことが、本件の発生原因と推察されるが、その責任の所在を明確にするには至らなかった。

イ 水産増殖事業費補助金（白浜支所分）について

本補助金は、水産資源の増殖を目的として、町から和歌山南漁協に毎年420万円を交付しているものであるが、その全部が事実と異なる実績に基づき交付されていた。

町の調査では、和歌山南漁協が提出した実績報告における事業費4,339,837円（イセエビ放流3,151,872円、トコブシ放流863,965円、クエ稚魚放流324,000円）のうち、支払が確認できたのは4,298,685円（イセエビ放流3,110,720円、トコブシ放流863,965円、クエ稚魚放流324,000円）であるが、補助金の額4,000,000円を超えているため、支払超過は生じていない。

なお、本補助金については、平成19年度からの交付申請および実績報告においても同様の取り扱いがなされており、支払超過が生じた場合もあったが、その原因を確認したところ、白浜漁協時から担当していた和歌山南漁協の補助金事務の担当者は「予定されている補助額に基づき、各地先に放流を指示し、各地先も必要な放流を行っているにも関わらず、事務的な怠慢により、実際の放流実績によらずに放流を指示した量を基にした曖昧な数字による手続きを行っていた」旨を証言している。

よって、本補助金についても、前述の漁業振興助成金と同様に、虚偽による手続きをせずに実績に基づく正しい報告をすれば、そのほとんどが受領できるものであることから、当時の和歌山南漁協がこのような偽った事務を行う動機や必要性は皆無であり、和歌山南漁協の関係者や担当者が補助金制度を理解し、適正な事務をしていれば、本件は発生していなかったものと推察する。

ウ 水産増殖事業費補助金（日置支所分）について

本補助金は、水産資源の増殖を目的として、町から和歌山南漁協に毎年80万円を交付しているものであるが、その全部が事実と異なる実績に基づき交付されていた。

町の調査では、和歌山南漁協が提出した実績報告における事業費849,420円（イセエビ放流のみ）のうち、支払が確認できたのは377,321円（イセエビ放流のみ）であり、補助金の額800,000円との差額422,679円については、組合運営の費用に充てていることが確認された。

なお、本補助金については、平成18年度からの交付申請および実績報告においても同様の取り扱いがなされており、その原因を確認したところ、和歌山南漁協の日置支所の関係者は「旧日置川町では、補助額の半分程度でイセエビ放流をすればよく、残りを関係団体への補助や施設修繕など、様々な用途に使うことができ、合併後も同じ認識を持っていたことから、組合の運営が苦しいので、運営費に充てた」旨を証言している。

よって、本補助金についても、前述の漁業振興助成金および水産増殖事業費補助金（白浜支所分）と同様に、虚偽による手続きをせずに実績に基づく正しい報告をすれば、そのほとんどが受領できるものであることから、当時の和歌山南漁協がこのような偽った事務を行う動機や必要性は皆無であり、和歌山南漁協の関係者や担当者が補助金制度を理解し、適正な事務をしていれば、本件は発生していなかったものと推察する。

（3）補助金等の返還

平成31年2月15日、町から和歌山南漁協に対し、前述の調査結果等を踏まえたうえでの対応を求めたところ、平成18年度以降の水産増殖事業費補助金における補助金の目的から外れた用途に使用した額5,739,741円（平成29年度過払分422,679円を含む。）の自主返還の申し出があった。この申し出に当たり町は、平成29年度を含む平成18年度以降の漁業振興助成金については、不適正な手続きにより交付されているものの、その背景や経過から旧日置川町と当時の日置漁協との合意に基づく漁業振興策であったことは明らかであり、また町の権限では本案件の原因となった不適正な手続きに至った責任を問える事実がこれ以上確認できないと判断し、これを受領した。

4. 当該議決を踏まえて講じた措置

補助金制度は、本来、申請主義によるものであるため、本案件の発生は申請者である和歌山南漁協に起因することは言うまでもないが、これを確認すべき町も従来からの慣例や規則、要綱等に示された書類に頼り、漠然と事務を行ってきたこともその要因であることに鑑み、補助金等の交付における再発防止策として、以下の措置を講じた。

(1) 補助金等関係事務の改善

新たに水産振興事業にかかる助成金および補助金に関する交付要綱を定め、対象となる経費や交付事務の手続を明確にした。

なお、和歌山南漁協に交付する令和元年度の水産振興事業助成金、水産資源増殖事業補助金および水産施設等改修事業補助金の執行に当たっては、和歌山南漁協を対象とした補助金等執行マニュアル（仮称）を作成し、和歌山南漁協の担当者等に事務の適正な執行はもちろんのこと、公金である補助金等を扱うことの責任等についても十分理解を促し、今後の確実な運用に繋げることとする。

(2) 職員研修の実施

主任級以上の全職員を対象に職員研修を実施し、本案件にかかる共通理解を得るとともに、コンプライアンス（法令遵守）意識を徹底させ、補助金等の制度とその運用について再確認を行った。

(3) 確認体制の改善

これまでは交付先からの実績報告をもって使途を確認してきたが、今後はこれらの確実な確認はもちろんのこと、和歌山南漁協に対しては当分の間必要に応じた現地調査および証拠書類の確認を行うこととした。

☎ 役場農林水産課

☎ 45-0009

令和元年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

令和元年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験が和歌山県下水道協会主催で開催されます。

受験を希望される方は、期日までに受験申込書を提出してください。

◆試験日 11月17日（日）

◆試験会場 和歌山商工会議所（和歌山市西汀丁36）

◆申込書配布期間 8月13日（火）～9月6日（金）

◆申込書受付期間 8月26日（月）～9月6日（金）

◆申込書配布・受付場所 役場上下水道課下水道室または和歌山県下水道協会

☎ 和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局

和歌山市企業局下水道部下水道企画課内

☎ 073-435-1093

係属中の訴訟案件

事件番号	事件名	係属裁判所	事件の概要
平成30年（行ウ）第3号	売買契約締結差止請求事件	和歌山地方裁判所	白浜町を被告として、町有地の売買契約締結の差止を求めた事件

※上記売買契約による所有権移転登記の抹消登記手続を怠っていることの違法性の確認および当該売買契約により町が被った損害賠償を求める訴えの変更の申立がされています。

☎ 役場総務課管財係 ☎ 43-6597

第32回危険業務従事者叙勲受章

ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章

(警察功労) 藤原 宏 氏 (71歳) 〈湯崎地区〉

昭和41年10月和歌山県巡査を拝命、以来41年余の永きにわたり、警察職務に精励し、公共の安全と治安の維持に尽力されました。

特に交通警察の部門において活躍されました。



令和元年春の叙勲受章

ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章

(消防功労) 鈴木 健 氏 (78歳) 〈日置地区〉

昭和39年2月日置川消防団に入団、以来54年余の永きにわたり、常に率先して消防使命の達成に尽力され、平成18年3月の白浜町との合併時には、日置川町消防団長として相互の融和を図り、現白浜町消防団の礎を築かれました。



公営住宅入居者募集

【一般向き住宅募集内容】

☎役場建設課都市計画係

☎43-6589

◆募集期間 7月 1日(月)～22日(月)

☎役場日置川事務所産業建設係

☎52-2302

◆抽 選 日 7月29日(月) 午前9時

団地名	建設年度	住所	募集戸数	最低入居人数	間取り・面積
平間第二団地	平成 21 年度	白浜町十九淵245番地の5	1戸	2人	3DK・66.79㎡
市鹿野団地	平成 10 年度	白浜町市鹿野1102番地	1戸	1人	3DK・74.90㎡
安宅第一団地	平成 12 年度	白浜町安宅150番地	2戸	2人	3DK・69.98㎡
安宅第二団地	平成 13 年度	白浜町安宅59番地の1	1戸	2人	3DK・72.31㎡
安居団地	平成 5 年度	白浜町安居832番地	1戸	1人	3DK・74.00㎡
玉伝団地	平成 5 年度	白浜町玉伝29番地の1	1戸	1人	3DK・74.92㎡

※最低入居人数は、応募時の最低の入居人数です。

【注意事項】

※入居時には敷金が必要です。(家賃の3カ月分) また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

7月17日(水)の終日、定期保守作業に伴うシステムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

☎役場総務課庶務係

☎43-5555

町へ車椅子を寄贈

5月12日、町立体育館にて「第42回少林寺拳法紀南熊野少年少女拳士大会」が開催されました。

大会の開会式で同大会実行委員会より白浜町に対し、車椅子2台を寄贈いただきました。これは、同会の「地域に貢献できる人材づくり」の一環として寄贈いただいたもので、同会は「本当の強さと優しさを自ら身に付けるためにも、他者を思いやり、優しくあることが心身の鍛錬にも繋がります。この取り組みが地域の福祉につながればと考えています。」とのことでした。

寄贈いただいた車椅子は、町の施設で活用する予定です。



地域包括支援センターの出前講座

地域包括支援センターは、65歳以上の方々の総合相談窓口として、介護保険に関することや権利擁護に関すること、生活上の困りごとなどについての相談に対応しています。

また、相談をお受けするだけでなく、介護保険などに関する出前講座も行っています。

お友達やご近所の方などで何人か集まって話を聞きたい場合は、ご連絡ください。

最近相談が多くなっている遺言書や任意後見については公証役場、法律関係については法テラスなど、内容により外部からの講師派遣の調整を行いますので、ご希望の方は早めにご相談ください。

☎ 役場民生課地域包括支援センター

☎ 43-6596

和歌山県立田辺産業技術専門学院の体験入学者募集

安心な授業料（年12万円弱）で、少人数指導と実践的訓練を通じ、専門知識・技術を習得でき、多彩な資格が取得できる公共職業能力開発校の体験入学を募集しています。

◆日時 7月17日（水）～19日（金）、26日（金）

午後1時30分～午後3時30分

9月7日（土） 午前9時30分～正午

※7月は在学生の授業風景が見学できます。

◆場所 【田辺産業技術専門学院】自動車工学科（2年制）、観光ビジネス科（1年制）

【田辺産業技術専門学院分教室（Big・U内）】情報システム科（2年制）

◆対象 中学・高校生および保護者、ならびに一般の方

◆申込期限等

各開催日の2日前までに電話、インターネットで学院へお申し込みください。

☎ 田辺産業技術専門学院

☎ 22-2259

令和元年度白浜町職員（水道技術職）採用試験案内

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。

受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

職種区分	採用予定人員	職務内容
水道技術職	1 人程度	専門業務に従事します

2. 採用年月日 令和元年10月1日

3. 受験資格（資格を有する試験）

高校卒業以上の昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれか一つに該当する方および普通自動車運転免許を取得されている方

- ・給水装置工事主任技術者資格取得者
- ・測量士補または測量士資格取得者
- ・2級土木施工管理技士または1級土木施工管理技士資格取得者
- ・2級管工事施工管理技士または1級管工事施工管理技士資格取得者

※次のいずれかに該当する人は受験できません。（②～⑥は、地方公務員法第16条に規定する人）

- ①日本国籍を有しない人
- ②成年被後見人または被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④白浜町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ⑥日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の実施日時および場所

- ◆日 時 8月3日（土） 午前9時～
- ◆場 所 白浜町役場（白浜町1600番地）

5. 受付期間等

- ◆受付期間 7月1日（月）～22日（月）
※土日祝日等の休日を除く、午前8時30分～午後5時15分
- ◆受付場所 役場総務課人事係

6. 採用試験案内及び採用試験申込書の配布と請求について

採用試験案内および採用試験申込書は、7月1日（月）から配布を始めます。

【窓口での配布】

役場総務課人事係、富田事務所又は日置川事務所
※土日祝日等の休日を除く、午前8時30分～午後5時15分

【郵送で請求される場合】

封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の規格内の返信用封筒（長辺34cm×短辺25cm×厚さcm以内）を必ず同封して、次の宛先に送付してください。※返信用封筒が規格外となる場合は200円分の切手を貼ってください。

- ◆宛 先 〒649-2211
和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
白浜町役場総務課人事係 あて

※詳しくは、白浜町の公式ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）

☎役場総務課人事係

☎43-6583

Shirahama Information ~白浜町および関係各所からの案内です~

募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）」の取り扱いなど実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇7月10日（水） 午後1時～4時

◇7月21日（日） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 21,385人
(先月比 -52人)

男 10,075人
(先月比 -12人)

女 11,310人
(先月比 -40人)

世帯数 11,109世帯
(先月比 -23世帯)

令和元年5月31日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

海上保安官募集

2020年4月採用者を募集します。あなたも日本の海をまもりませんか。

【海上保安学校】

◆受付期間

7月16日（火）～25日（木）

◆申込方法

インターネットでの申し込み

◆一次試験日 9月22日（日）

◆試験会場 和歌山市内等

◇7月24日（水） 午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎白浜町消防本部警防課

☎43-0119

◆受験資格

2020年3月までに高等学校卒業見込みの方など。

【海上保安大学校】

◆受付期間

8月22日（木）～9月2日（月）

◆申込方法

インターネットでの申し込み

◆一次試験日

10月26日（土）、27日（日）

◆試験会場 和歌山市内等

◆受験資格

2020年3月までに高等学校卒業見込みの方など。

業見込みの方など。

☎田辺海上保安部管理課

☎22-2002

有料広告

有料広告

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日 程	会 場	地 区
7月 8日（月）	白浜町役場1階第2会議室	白 浜
7月11日（木）	川添山村活性化支援センター	日 置
7月23日（火）	白浜町立児童館	白 浜
7月25日（木）	白浜町中央公民館	白 浜

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日 程	会 場	地 区
7月17日（水）	高齢者生活福祉センター	日 置

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

ご案内

予防接種を受けましょう

(日本脳炎予防接種)

過去に接種後に起こった重い病気がワクチンとの関連があると疑われたため、接種を控えていた時期がありました。その後新たなワクチンが開発され、接種機会を逃した方に接種を勧めています。

次に該当する方のうち、1期・2期の接種が終わっていない方は、有効期限を延長して定期接種として接種できますので、希望される場合はご連絡ください。

◆対象者

①平成19年4月1日以前生まれの20歳未満の方

1期・2期が終わっていない方は、20歳未満まで1期・2期の接種を受けられます。

②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

3歳から7歳6カ月未満の間で1期が終わっていない方は、9歳から13歳未満の間で1期の接種を受けられます。

※この場合でも2期の接種は9歳から13歳未満であり、期限の延長はできません。

(麻しん風しん混合【MR】)

1回で免疫のつく割合は約95%ですが、2期を接種することでより免疫を確実にすることができ、2期接種を忘れずに受けましょう。

◆対象者

1期 1歳～2歳未満
2期 平成25年4月2日～

平成26年4月1日生まれ

◆2期の接種期限

令和2年3月31日(火)

(ジフテリア破傷風【二種混合】)

三種(四種)混合予防接種の追加接種として受けるものです。接種期限までに必ず受けましょう。

◆対象者

11歳～13歳未満
(高齢者肺炎球菌予防接種)

令和元年度以降も5年間に渡り、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる日が属する年度の初日から末日までの間にある方が、引き続き定期接種の対象となります。また、令和元年度に限り100歳以上の方も定期接種の対象となります。

過去に成人用肺炎球菌予防接種をしたことのない方が対象となります。

◆令和元年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方
65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)

②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳以上	大正9年4月1日以前の生まれの方

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

◆接種期限

令和2年3月31日(火)

◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

問 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

税のQ&A - このような場合 -

Q. 税金を滞納していますが、本税だけなら納付可能です。延滞金は免除してもらえますか？

A. 延滞金については、地方税法に定められた地方団体の徴収金として位置づけられているため、理由なく免除できるものではありません。納期限内納税者の方との公平を保つため納付いただく必要があります。

なお、延滞金のみの未納であっても、納付がない場合は差押等、滞納処分の対象となります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 7月31日(水)

◆固定資産税・都市計画税(2期)

◆国民健康保険税(2期)

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

問 役場税務課収税係

☎ 43-3685



CHAMPIONSHIPS

ビーチアルティメット選手権大会 -



WFDF 2019 ASIA OCEANIC BEACH ULTIMATE

- WFDF 2019 アジア・オセアニア

“白浜” から “SHIRAHAMA” へ

6月13日から16日の4日間にかけて、白良浜で「WFDF 2019 アジア・オセアニアビーチアルティメット選手権大会」が開催されました。

世界フライングディスク連盟主催で行われた今大会は、日本を含む10カ国・地域から計40チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

国際大会の開催により、世界の皆さんが“SHIRAHAMA”で“SMILE”に！



第6回 南紀白浜トライアスロン大会

5月19日、「第6回南紀白浜トライアスロン大会」が開催されました。

今年は665人の参加者がスイム1.5km、バイク（自転車）40km、ラン、10kmという過酷なレースに挑みました。町内の名所を巡るコースを鉄人たちは楽しんでいました。

大会の運営には、多くのスタッフ、ボランティアの方たちに携わっていただき、無事に大会を終えることができました。



第51回 砂まつり大会

5月26日、白良浜にて「第51回砂まつり大会」が開催されました。

薄雲が広がる中、25チーム約600人の方が参加し、早朝から砂の造形づくりに励み、最優秀の県観光連盟会長賞には「ダンディーはやもん」の作品名「令わっしょい2019」が選ばれました。

当日は、参加者以外にも多くの見物客が訪れ、作品の前で写真撮影をするなどして、砂の造形を楽しんでいました。

献湯祭

6月1日、町内に源泉をもつ温泉会社8社と白浜町がその日の一番湯を入れた角樽をかつぎ、山神社（温泉神社）へ奉納し、温泉への感謝を捧げる「献湯祭」が執り行われました。

当日は、有間王子の碑にて神事式典が行われ、時代衣装をまとった行列が山神社を目指し、約2kmの区画を行進しました。

行列には、温泉会社や関係者のほか、地元住民や観光客の方約200人が白良浜から湯崎地区を行進しました。



恋人の聖地 南紀白浜／三段壁 3周年記念イベント

6月2日、三段壁にて「恋人の聖地 南紀白浜／三段壁 3周年記念イベント」が開催されました。

当日は、スチールパンとギターのコンサート「音楽de世界旅行」が午前と午後に行われたほか、「愛の絵はがきコーナー」を設けてオリジナルハガキを無料配布して、三段壁に設置されたピンクポストに投函して、大切な人に絵はがきを送るイベントを行い、多くの方が訪れました。

防災しらはま ～災害に備えて～



避難勧告等、避難情報の伝え方を変更します

◆要領変更の経緯

昨年、発生した「平成30年7月豪雨」は、西日本各地に大きな被害をもたらしました。その水害と土砂災害の教訓から内閣府は、3月末に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。

これに合わせ、町は避難勧告等の避難情報の伝え方を変更します。

折り込みチラシ

「警戒レベル4で全員避難!!」

◆主な改定ポイント

①警戒レベル区分情報の新設

風水害の発生の際のある場合に住民の方々がとるべき行動と、町が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報の3つを警戒レベル1(軽)から警戒レベル5(重)の5段階に整理し、出された避難に関する情報から行動を直感的にわかるように伝達しようとするものです。

②放送伝達文の変更

白浜町が実施する防災行政無線の放送や安心・安全メールの配信にあたり、必要により、「緊急放送」「避難開始」「警戒レベル(数字)」などの新たな言葉を用いて、避難開始を強調する伝達文に代わります。

※既に6月10日(月)午後1時から和歌山県下で一斉運用が開始されています。

※細部内容は、本紙に折り込みされている「警戒レベル4で全員避難!!」を確認してください。
できるだけ早い時期に変更内容をご確認の上、ご理解をいただくようお願いいたします。

問 役場総務課危機管理室

☎ 43-5555

▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで、ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎ 0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じて、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードから登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎ 0180-997-555



健康だより

夏本番！食中毒にご注意を！！

食中毒は1年中いつでも起こる可能性があります。多くの食中毒菌（カンピロバクター、サルモネラ菌、腸管出血性大腸炎（O-157）など）は30～40℃で最も活発に増殖するため、気温の高い夏場は特に食中毒が発生しやすい季節になります。また、夏の暑さで体力・抵抗力が低下しがちになり食中毒菌に感染しやすくなります。食中毒を予防して、暑い夏場を乗り切りましょう。

家庭でできる食中毒予防のポイント

◆ポイント1 食品を購入するとき

- ①消費期限などの表示を確認し、新鮮な食材を選び、できる限り早めに持ち帰る
- ②冷蔵・冷凍食品は最後に購入し、肉や魚などは汁が漏れないようそれぞれビニール袋に包む

◆ポイント2 家庭での保存するとき

- ①温度管理の必要な食品は、帰ったらすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れる
- ②冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保ち、詰めすぎに注意する（7割程度に）
- ③冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食品はなるべく早めに使い切る

◆ポイント3 調理の下準備

- ①準備前に手を洗い、泥のついた野菜、生肉・生魚、卵の取り扱い後は、再度手を洗う

②冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う

- ③生肉や生魚を切った後の包丁・まな板は、よく洗い熱湯消毒してから使う（肉・魚用と野菜用を使い分けるとより安全）

◆ポイント4 調理

- ①調理前に石けんで十分手を洗う
- ②加熱調理食品は、十分に加熱する（75℃以上で1分以上が目安）
- ③電子レンジを使うときは均一に加熱されるよう時々かきまぜる

◆ポイント5 食事

- ①食事の前に手を洗う
- ②料理は長時間室温のまま放置せず、できる限り早く食べる

行 事 名	日 程	受付時間	場 所	内 容	
乳幼児健診	7月 3日(水)	13:00～13:10	中央保健センター	2歳6カ月児相談（平成28年12月生）	
	7月 4日(木)	12:00～12:10		3歳6カ月児健診（平成27年12月生）	
	7月 5日(金)	12:00～12:10		1歳6カ月児健診（平成29年12月生）	
	7月25日(木)	12:00～12:10		10カ月児健診（平成30年8月生）	
	7月26日(金)	12:00～12:10		4カ月児健診（平成31年3月生）	
栄養相談	7月 1日(月) ※次回8月5日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。	
白浜親子サロン	7月 1日(月) ※次回8月5日予定	13:30～15:00	中央保健センター	子育て中（未就学児）の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。（申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。）	
フレッシュママサロン	7月10日(水)	13:30～15:00	中央保健センター	ピラティス	2～10カ月児親子
特定健診 結果説明会	7月16日(火)	13:30～16:00	才野会館	集団健診において、特定健診を受診された方が対象です。対象となる方には事前にハガキでご案内します（混雑を避けるために受付時間を区切らせていただいています。あらかじめご了承ください）。当日都合の悪い方や日時の変更を希望される方は、役場住民保健課健康増進係までご連絡ください。	
	7月17日(水)	13:30～17:00	中央保健センター		
	7月18日(木)	13:30～17:00	農業研修会館		



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付: ☎ 0739-43-7880
代表: ☎ 0739-43-6200

		内科					外科／ 消化器 外科	整形外科		リウマチ 外 来 (予約制)	装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	その他の診療科
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		予約外	予約制									初再診	専門 外来		
月	午前	辻本	岡	—	—	荒居 (外科)	片岡	増田	—	—	—	古久保	國部	粉川	小口	岡	—	木村	—	荒居	眼科 (水) 午後 当番医 ※予約外は先着5名まで (金) 午後 井村
	午後	—	中村	—	松本	國部 (禁煙外来)	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	—	中村	—	川嶋	—	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	松本	伊藤	辻本	—	—	山里	増田	—	小池	装具 外来	古久保	國部	粉川	—	—	—	木村	—	—	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医
	午後	—	—	白川 (第1・3)	木下	—	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	石口 (第1・3)	—	—	川嶋	—	※毎月第1木曜は完全予約制 (第1・3土) 午前 保富 (予約制)	
水	午前	岡	松尾	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	担当医	小池	—	—	古久保	國部	—	—	中村 (第1・3・5)	松尾	川嶋	—	谷口	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (予約) (木) 午前
	午後	—	—	中村	山下	谷口	—	—	—	—	—	—	國部	—	—	中村	—	木村	—	谷口/ 山下	
木	午前	竹井	松尾	—	谷口	伊藤	山里	増田	—	小池	装具 外来	古久保	—	粉川	—	—	松尾	木村	—	谷口	鼠径ヘルニア外来 (月) 午前 荒居 (予約) (水) 午前
	午後	—	岡	山崎	竹井 (14:30～)	松本	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	小口	岡	—	—	—	—	脳神経外科 (木) 午前 中村善 午後 中北 (予約)
金	午前	伊藤	辻本	—	—	—	片岡	岩切	—	—	—	古久保	—	粉川	—	—	—	木村	—	—	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (予約) (月2回)
	午後	—	—	—	—	谷口	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	安井	—	—	—	川嶋	谷口	
土	午前	高村	—	—	—	—	当番医	—	—	—	—	古久保	—	—	中崎	—	—	当番医	—	—	

	午前 (月~土)	午後 (月~金)	循環器外来 (予約制) (月)	循環器外来 (予約制) (火)	皮膚科 (火)	眼科 (水) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 外来 (予約制) (土)
受付時間	8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:45	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	8:30 ~ 11:30	8:30 ~ 11:00
診療時間	9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:30 ~ 16:00	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休 診	土曜日午後・日曜日・祝日								

※診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

F Mピーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』

F Mピーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康 navi. を放送しています。ぜひ、お聴きください。

◆放送日時: 毎週水曜日 午前8時35分~8時45分

◆放送担当: (第1・5水曜) 國部副院長 (第2水曜) 山里外科医長 (第3水曜) 森本理学療法士 (第4水曜) 竹井所長

日置診療所 (☎52-2002)

		内科	泌尿器科
月	午前	船曳	—
	午後	谷口	—
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	—
水	午前	船曳	—
	午後	船曳	—
木	午前	船曳	—
	午後	—	—
金	午前	船曳	—
	午後	船曳	—

◆診療科
内科・泌尿器科

◆受付時間
8:30~11:30
13:30~16:30

◆診療時間
9:00~12:00
14:00~17:00

三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金 (祝日を除く)
◆受付時間 13:30~16:30
◆診療時間 14:00~17:00
◆担当医師 船曳 (月)・松本 (金)

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	1 診	2 診
月	午前	西	—
	夕診	辻本	岡藤
火	午前	松尾	岡藤
	午後	岡藤	—
水	午前	西	岡藤
	夕診	岡藤	—
木	午前	岡	岡藤
	午後	—	—
金	午前	松尾	岡藤
	夕診	辻本	岡藤

◆診療科 内科

◆受付時間

8:30~11:30
16:00~18:30
(火のみ)

8:30~11:30
14:00~16:30

※2019年4月より西富田クリニック整形外科は休診となります。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、整形外科をご希望の方は白浜はまゆう病院を受診していただきますようお願い申し上げます。

※担当医が変更になることもあります。詳しくはお問い合わせください。

川添診療所 (☎54-0037)

		内科
月	午前	竹井
	午後	竹井
火	午前	—
	午後	—
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	—
	午後	—
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科
内科

◆診療日
月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間
8:30~11:30
13:30~17:00

◆診療時間
9:00~12:00
14:00~17:30

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九瀬 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

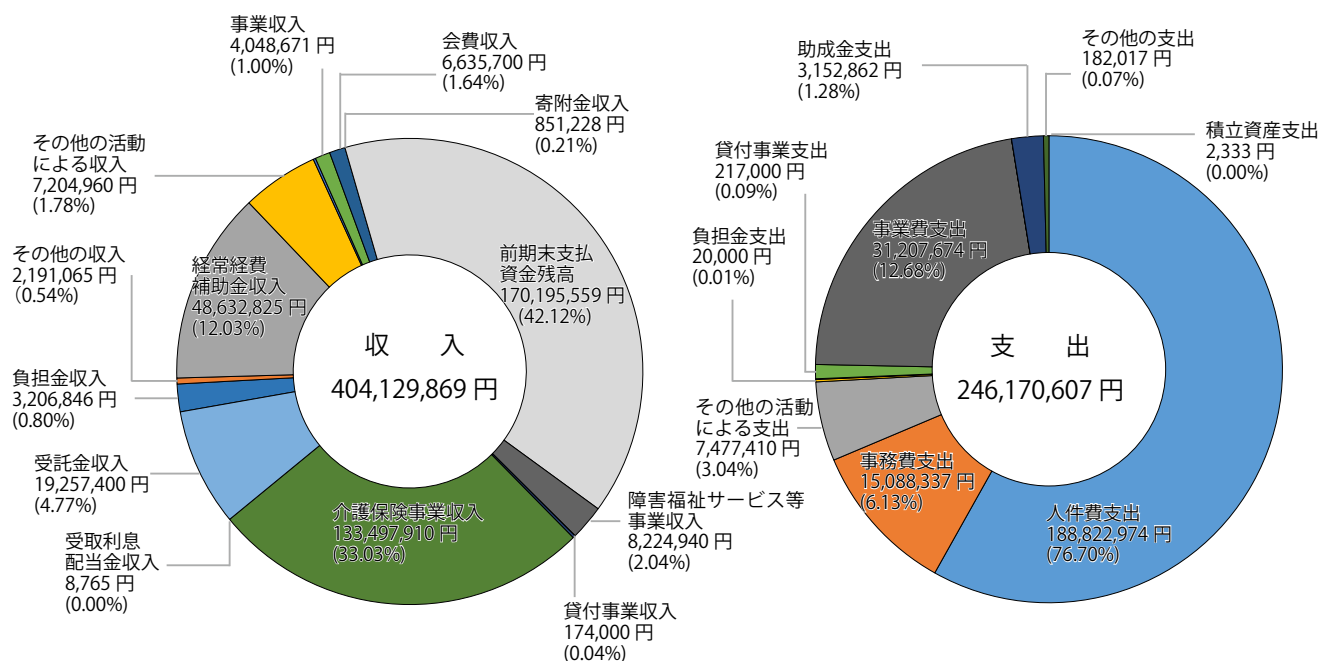
日置川支部
〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

平成30年度事業実施報告・一般会計決算

◎平成30年度は、次のような事業を実施しました。

- ① 法人組織の運営（経営）基盤の充実 ② 白浜町地域福祉推進計画の推進
- ③ ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）
- 事業の推進 ④ ボランティアセンター活動事業の推進 ⑤ 児童、ひとり親家庭などの福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進 ⑦ 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- ⑧ 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- ⑨ 福祉総合相談の充実ならびに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- ⑩ 関係団体（機関）ならびに地域住民の参画・協働の推進
- ⑪ 地域住民、行政および関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- ⑫ 在宅介護事業経営の安定化と充実
- ⑬ 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- ⑭ 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実 ⑮ 共同募金事業への協力 ⑯ 各種支援事業の充実

◎平成30年度の一般会計の決算



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内 容	会 場
7/1	司法書士	本部事務所
7/16	法 律	青少年センター
8/5	司法書士	本部事務所
8/5	人 権	本部事務所

日置川支部

日程	内 容	会 場
7/5	法 律	み ま い 荘
7/17	人 権	高齢者生活支援センター
8/2	法 律	川添山村活性化センター

※今年度より人権相談の日程が白浜支部、日置川支部の隔月開催となります。

日程・会場にご注意のうえ、お申し込みください。



共同募金配分金事業

幼稚園・保育園児からプレゼント配布のお知らせ

ひとり暮らしの高齢者の皆さんへ

今年も11月に愛の日事業として、町内の保育園、幼稚園の園児の皆さんが作成してくれる心のこもったメッセージ入りのプレゼントを配布対象となる70歳以上のお一人暮らしをしている方に配らせていただきます。ただし、70歳以上のお一人暮らしの方で、お住まいの地区または近隣の地区にご家族のいらっしゃる方は配布対象とはなりませんので、ご了承ください。

今年度も対象者の調査を地区民生委員・児童委員の皆さんにお願いしておりますので、「対象になるかどうか知りたい。」そのような方がいらっしゃいましたら、お住いの地区民生委員・児童委員さん、もしくは社協事務局にお知らせください。

※その他、愛の日事業に関するご質問、お問い合わせは、本会事務局まで

お願いします。



白浜町高齢者生活福祉センター夢の里への交流訪問紹介

5月8日（水）に日置保育園年長児の皆さん、また、5月9日（木）には和歌山市にあるボランティア団体たけの子会の皆さんが、夢の里の入居者や地域住民の皆さんとの交流のために来所されました。

日置保育園からの訪問は、毎年恒例となっており、夢の里入居者や地域住民の参加者の方々も、園児とのふれあいを楽しんでいました。

また、たけの子会の訪問は、日置地区出身者が参加しているボランティア団体ということで、今回、和歌山市から交流のため来られました。

参加者の皆さんは、園児の皆さんのかわいらしい発表や手遊び、懐かしい方との久しぶりの再会を喜び、楽しい一時を過ごされました。

本会は、これからも住民同士の繋がりづくりを進めていきます。



寄付者ご芳名

安 矢
居 田
玉 芝
置 まき
悦 恵
子 こ
様 様

(令和元年5月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・空き缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

学校等収集活動への協力

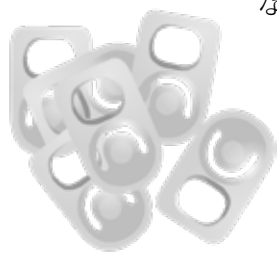
町内の幼稚園、小中学校では空き缶のプルタブやベルマーク、ペットボトルキャップなどの収集活動に取り組まれています。

本会では学校等における収集活動への協力のため、各事務所窓口にて、空き缶のプルタブやベルマーク、ペットボトルキャップなどを預かり

しています。

ぜひ皆さん

も収集活動にご協力をお願いします。



※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

白浜町教育委員会

☎ 43-5830

第57回和歌山県美術家協会展 第26回白浜展

6月5日から9日までの5日間、県美術家協会と町教育委員会主催の県美術家協会展が、白浜会館で開催されました。

会場には、協会の洋画、日本画、書、写真、工芸、彫塑の選抜作品200点以上が展示され、多くの方々にご来場いただきました。

会期中には、町内小学校の児童も見学に訪れ、協会員より作品の詳しい説明を受け、熱心に鑑賞する姿も見られました。



教職員の不祥事について（お詫び）

去る、4月26日（金）白浜中学校で教頭が授業の際、後片付けの指示に従っていないとして、生徒の胸ぐらを掴み立ち上げらせ、椅子を蹴り、大声で叱責し、手の甲で腹部を叩くという体罰を行いました。

町民の皆さまの信頼を重ねて失墜させることとなり、大変申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

再発防止に向け、教職員を一堂に集め研修を行うなど、服務規律の徹底に努めて参る所存です。

一日も早い信頼の回復に向け、取り組んで参りますので、町民の皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 山中 雅巳

中央公民館だより

中央公民館

☎ 42-2269

白浜遊学講座「美術館へ行こう！」開催

5月9日、白浜遊学講座「美術館へ行こう！」を実施しました。今回は、大阪市立美術館で開催された「フェルメール展」を鑑賞しました。

17世紀のオランダ絵画の黄金期を代表する画家で、光の魔術師と称されるヨハネス・フェルメールは、現存する生涯作品が35点と少なく、その希少性と神秘的な魅力から世界中で人気があります。今回の展覧会では、西日本過去最大規模の6作品が展示されており、美術館は多くの来場者でにぎわっていました。参加者の皆さんは、静物画と風俗画の融合とも言われる彼の作品を目の当たりにし、大変満足されていました。



婦人学級および家庭学級合同視察研修会を実施

5月29日、婦人学級（さざなみ・富田・椿）および家庭学級（日置）による合同視察研修会を開催しました。

今年は14人が参加し、和歌山県立近代美術館と和歌山城を見学しました。

美術館には、和歌山県出身の美術家の作品（絵画・彫刻など）が展示されており、学芸員の方の案内で作品についての説明を聞いたり、社会教育についての講義を受けました。

和歌山城では、語り部のボランティアガイドの方にお城の歴史について説明をしていただきながら、庭園などを散策しました。参加した学級生の皆さんは、大変興味深げに話に耳を傾け、時折質問をされる姿が見受けられました。



町立児童館

☎ 45-2117

じどうかんへ行こう

わあいわあい農園でサツマイモづくり

5月18日、9組の家族が参加して児童館近くの農園でサツマイモづくりをしました。

あいにくのお天気でしたが、子どもたちは慣れないつきで、保護者と一緒にサツマイモの苗をていねいに植え付け、ちいさなジョウロを使って、心をこめて水やりをがんばり、秋の収穫を楽しみにしていました。



中学生サポーター大活躍！

5月25日、白浜会館で行われた「第15回白浜コスモスの郷フェスタ」へ児童館も出店参加しました。

今年は射的ゲームを行いました。たくさんのお子さんが来てくれたおかげで無事に終わることができました。サポーターの皆さん！本当にありがとうございました。



町立図書館

☎ 43-2922

図書館だより

図書館員のおすすめ本
く 今月の一冊



『宝島』／ステューブソン (作)

ふとしたことから宝島の海図を手に入れたイギリスの港町の宿屋の息子ジム・ホーキンスは、地図に描かれた莫大な財宝を探しに、仲間とともに冒険の航海に出発します。

その船にコックとして乗り込んだジョン・シルバーという男はジムにも優しくあった

ですが、偶然、ジムはシルバーと仲間たちの恐ろしい話を聞いてしまいます。

海賊の残党と激戦を繰り返しながら、宝探しをする少年ジムの活躍は、時代を超えた面白さと魅力にあふれています。(福音館書店刊)

◇町立図書館が、「平成31年度子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞しました。

～7月の行事～

◆おはなし玉手箱

(毎週土曜日) 午前11時～ 本館・富田分室

◆図書館夏休みのイベント

◇「読書deビンゴ」

いろんなジャンルの本を読んで、スタンプを集めよう！

▷対象者 幼児・小学生・中学生

▷開催期間 7月20日(土)～8月31日(土)

◇「なつやすみれんぞくおはなしの日」

おはなしの世界の
楽しさをお子さんと
体験してみませんか。



▷開催期間 7月31日(水)～8月4日(日)

▷開催時間 午前11時～(30分程度)

▷開催場所 本館・富田分室

Others

～ Aloha 町長・Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



白浜が一番にぎわう夏のシーズン到来です。先月、白良浜でアジア・オセアニアビーチアルティメット選手権大会が開催されました。

10カ所の国や地域から多くの選手が参加し、素晴らしい大会となり、開会式のあいさつは日本語と英語で行いました。

フライングディスク競技の一つであるビーチアルティメットの歴史は古く、最初の国際大会は1989年にイタリアで開催されました。白良浜で開催された本大会を契機に、ますますビーチアルティメット競技が普及することを期待しています。

今、紀伊半島をめがけて、多くの外国人が訪れています。白浜町のインバウンド（外国人旅行者）の数字ですが、去年は約9万5千人の宿泊があり、香港、中国、台湾、韓国からのお客様が上位を占めました。全体の宿泊者数は約192万人ですので、外国人の占める割合は5%弱と低いのが実状です。

では、彼らは観光地としての白浜をどう見ているのでしょうか。言い換えれば、何を求めて訪れているのかということで、彼らの目的は温泉、風景、文化、食など様々です。

外国人を迎えるにあたっての課題の一つは言葉（Language）です。看板やメニューなど多言語化への対応、外国人とコミュニケーションが苦手といった課題です。

最近では翻訳機能の付いたアプリが開発され、タブレットなどを活用すればこの問題はある程度解消できます。

あと一つは支払い（Payment）です。両替所やクレジットカード、キャッシュレス決済のできるところが少ないと外国人は不便を感じます。

まち全体でこれらの課題に取り組む必要があると感じています。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

（5月11日～6月10日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、6月10日（月）に投稿された白良浜とビーチアルティメットのフライングディスクを撮影した写真を掲載した記事で2,199人の方が閲覧しました！





Smile Photo

○白浜町 白浜 在住

おくら ゆうや 小倉 侑弥 くん (平成31年3月13日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

元気でやさしい子に育ってね。

父 やすお 康郎・母 ようこ 瑛子

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

関係課総務場役 係

☎43-6598



白浜
俳壇コーナー

町民有志の句

中天に昇りきつたる月冴ゆる
はうれん草硝子細工の如凍り
針供養忘れて久し布を裁つ
宮掃除終へて安堵や寒の雨
広がりし石 畳の小浦まで
梅林に埋る谷底農十戸
犬ふぐりむらさきの花座を広げ
ものゝ芽に寒の戻りの昨日今日
寒肥のきゝめうすゝさや豌豆
お座りの出来て曾孫の初雛
末黒野に芒半分残りたる

守一 公栄 静 寿美恵
幸子 容子 詢子 啓子 貴美子
智子 寿子

市鹿野若草会

紫陽花の花芽に滴る午後の雨
風来れば茅花何処にも波打てり
診療を待つ人無口薄暑光
軒を出る見送る柩つばくらめ

京子 桂子 みち子
量子

令和元年度

第1回生活支援サポーター養成講座・
生活支援体制整備事業研修会

「参加で高める 地域の力」

日時 **7月28日(日)**

午後1時30分～午後3時30分 (定員100名)

※受付開始 午後1時～

(事前申込先: 白浜町社会福祉協議会 ☎45-2711)

場所 SHIRAHAMA KEY TERRACE HOTEL SEAMORE
ホテルシーモア 6F サンコースト



社会福祉法人大阪ボランティア協会
常務理事

はやせ のぼる
早瀬 昇 氏

講師プロフィール

1955年1月、大阪府出身。

大学で電子工学科を専攻するも、学生時代に交通遺児問題、地下鉄バリアフリー化問題などに関わる市民活動に次々に参加。卒業後、フランス・ベルギーの福祉施設で研修後、78年に(福)大阪ボランティア協会に就職。91年より事務局長。09年に退職し、現在はボランティアの立場で常務理事を務める。他に大阪大学人間科学部客員教授、日本NPO学会副会長など。ベートルズをこよなく愛する赤ワイン党。

「生活支援サポーター」とは

介護サービスの人材不足が問題となっている昨今、介護ほどではないにしろ、掃除や買い物等の軽易な生活支援を必要とする高齢者の方が増えています。

そのような中で、地域の高齢者等が抱える個別の生活ニーズに応え、その生活を支えるサポーターが「生活支援サポーター」です。

ひとりひとりを大切にするため活動するサポーターになってみませんか？

人口減少や少子高齢化により、地域が抱える課題も多様化、複雑化しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、いま、私たちは何ができるのでしょうか？高齢になっても、障がいがある人もない人も、大人も子どももみんながいきいきと活躍できる地域づくりを一緒に考えてみませんか？

【主催】

社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会 ☎45-2711
白浜町地域包括支援センター ☎43-6596

編集・発行

白浜町総務課

☎0739-435555 (FAX) 0739-435353

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

(白浜町公式HP) <http://www.town.shirahama.lg.jp/>